

# 4月定例教育委員会会議録

## 公開案件

開催日時	平成27年4月14日（火） 午前10時から	
開催場所	奈良市役所 北棟6階 第22会議室	
出席者	委員	杉江委員長、金春委員、植松委員、都築委員、中室教育長 【計5人出席】
	事務局	土田補佐、川上係長
	理事者	【教育委員会】 北谷教育委員会事務局理事、西崎教育総務部長、梅田学校教育部長、石原教育委員会事務局参事、木綿教育総務部次長、堀教育センター次長、錦教育政策課長、中山教育総務課長、池本教職員課長、濱口生涯学習課長、立石文化財課長、森下埋蔵文化財調査センター所長、松田図書館政策課長、吉村一条高等学校事務長、亀井学校教育課長、山本保健給食課長、鈴木地域教育課長、廣岡教育支援課長、八木教育相談課長  【市長部局】 西川スポーツ振興課長
開催形態	公開（傍聴人 なし）	
議題	1 教育長報告 （1）第69回市民体育大会の開催について  2 議事 議案第1号 平成27年度学校施設開放運営協議会委員及び管理指導員の委嘱について <b>非公開</b>  3 その他 （1）奈良市教育委員会の後援・共催にかかる事業について （2）平成27年4月教員人事異動総括について	

<p>決定取り纏め事項</p>	<p>1 教育長報告  (1) 第69回市民体育大会の開催については、了承した。</p> <p>2 議事  議案第1号 平成27年度学校施設開放運営協議会委員及び管理指導員の委嘱については、可決した。</p> <p>3 その他  (1) 奈良市教育委員会の後援・共催にかかる事業については、了承した。  (2) 平成27年4月教員人事異動総括については、了承した。</p>
<p>担当課</p>	<p>教育委員会 教育総務課</p>
<p><b>議事の内容</b></p>	
<p>委員長</p> <p>金春委員 都築委員</p> <p>委員長</p> <p>植松委員 中室委員</p> <p>委員長</p> <p>金春委員 都築委員</p>	<p>本日の委員会は全員が出席しておりますので、委員会は成立いたします。  只今から、4月定例教育委員会を開会いたします。  本日の会議録署名委員は、都築委員・中室委員でお願いします。</p> <p>これまでの会議録の確認を順次お伺いします。  まず、2月10日開催の2月定例教育委員会の会議録の署名委員、金春委員、都築委員いかがでしょうか。</p> <p>結構です。  結構です。</p> <p>次に3月17日開催されました、3月臨時委員会の会議録署名委員の植松委員、中室委員いかがでしょうか。</p> <p>結構です。  結構です。</p> <p>更に、3月19日開催の3月定例教育委員会の会議録署名委員の金春委員、都築委員いかがでしょうか。</p> <p>結構です。  結構です。</p>

委 員 長	3月19日に開催しました3月臨時委員会の会議録の署名委員の植松委員、金春委員いかがでしょうか。
植 松 委 員	結構です
金 春 委 員	結構です。
委 員 長	次に3月24日に開催の3月臨時委員会の会議録の署名委員の都築委員、中室委員よろしいでしょうか。
都 築 委 員	結構です。
中 室 委 員	結構です。
委 員 長	3月24日同日に開催しました3月臨時委員会の会議録の署名委員の植松委員、金春委員いかがでしょうか。
植 松 委 員	結構です。
金 春 委 員	結構です。
委 員 長	ありがとうございます。 本日は、傍聴者はいらっしゃいません。 早速、会議に移ります。 本日の案件は、教育長報告1件、議事1件、その他2件の合計4件です。 本日の案件のうち議案第1号は、人事に関する案件であるため、非公開として審議するべきであると思いますが、いかがでしょうか。
各 委 員	異議なし
委 員 長	異議なしと認めます。 よって、議案第1号は、非公開とすることに決定しました。
委 員 長	それでは、教育長報告に入ります。 教育長報告（1）「第69回市民体育大会の開催について」スポーツ振興課長より説明願います。
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	例年どおり第69回奈良市民体育大会及び総合開会式を開催させていただきます。開催日につきましては、5月10日、日曜日でございます。なお、総合開会式は午前8時より中央体育館において行います。式典といたしましては、約30分程度を予定いたしております。 また、教育委員の皆様には、総合開会式へのご出席のほどよろしくお願いいたします。毎年お願いしておりますが、総合開会式が終わりました

	<p>ら、各競技会場への視察をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。</p>
<p>委 員 長</p>	<p>この件につきまして、ご意見ご質問等ございますか。  5月10日、日曜日、内容については、例年どおりということでございます。  ご意見がないようでしたら、教育長報告（1）「第69回市民体育大会の開催について」は了承いたします。  次にその他の案件でございます。  その他（1）「奈良市教育委員会の後援・共催にかかる事業について」教育総務課長ご説明をお願いします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>件数につきましては、教育総務課2件、生涯学習課18件、学校教育課7件、教育相談課1件、計28件です。ご審議のほどよろしくお願いたします。</p>
<p>委 員 長</p>	<p>ありがとうございました。  お気づきの点ございましたらよろしくお願いたします。  ございませんか。</p>
<p>委 員 長</p>	<p>学校教育課の新規、日本モンテッソーリ協会の全国大会ということですが、参加費の有無というところの会員10,000円、非会員120,000円ということですが、その下に市民公開講座は無料とありますが、これはどう違うのか。お教えいただけますか</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>市民公開講座とは、大会開催期間中の8月1日、なら100年会館におきまして特別講演がございます。この特別講演だけが無料対象になっており、内容につきましては、「日本におけるモンテッソーリ教育の歴史」となっております。それ以外については、記載のとおり会費が必要です。ですので、無料での参加は、8月1日の9時半から11時半の特別講演のみです。</p>
<p>委 員 長</p>	<p>ありがとうございました。  モンテッソーリ教育とは、どのような教育なのですか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>基本的には、幼児教育について研究されている全国的な組織と伺っております。日本学術会議の研究団体として現在まで活動されているところですが、1968年に発足された会で、個人の尊厳を基礎として、子どもの生きる力と発達を見つめた教育法を実践、研究されている団体でございます。</p>

植松委員	イタリアから発生したのではないかと思います。
金春委員	それは主流的な考え方なのですか。
植松委員	幼稚園の教育を見てきた中で、一番はじめにこれが日本に入ってきたのではないかと思います。
教育長	イタリアから入ってきて、戦後特に幼児教育のバイブルにしてきた経緯があります。
学校教育部長	私立の幼稚園は、モンテッソーリというところを参考に進めながら、積極的に公開講座などを開催され、また受講されていると聞いております。
委員長	特に、新規のものはご質問等あるかとは思っておりますが、ございませんか。 それでは、ご意見がないようですので、その他（１）「奈良市教育委員会の後援・共催にかかる事業について」は、了承いたします。
委員長	続きまして、その他（２）「平成２７年４月教員人事異動総括について」教職員課長、ご説明をお願いします。
教職員課長	平成２７年４月教員人事異動総括についてご説明いたします。 まず、１．クラス数の増減、２．児童生徒数でございますが、全ての学校において数年来学級数、児童生徒数の減少が見られます。クラス数は、昨年度より４１クラス、児童生徒数については、５２３人の減少となっております。 続きまして、３．異動教員数でございます。退職者につきましては、定年、勸奨、普通、全ての退職を含み、幼、小、中、高で管理職を含めた教員１３０名が退職いたしました。異動者につきましては、管理職を含め幼稚園で２８人、小学校で１２９人、中学校で１０５人、一条高等学校で２人、それぞれの異動を行いました。 ４．長期勤務者解消についてでございます。奈良県教育委員会の人事異動方針の重点事項でございます、同一校での長期勤務者の解消についてでございますが、本市の長期勤務者率は小学校で０．５４％、中学校で０．５９％、全体で０．５６％と奈良県の目標であります５％以下を切っている状況であります。 続きまして、５．管理職異動でございます。学校園管理職の異動状況についてでございますが、校園長の退職は、幼稚園５人、中学校７人、小学校１３人の計２５人、教頭につきましては、中学校１人、小学校４人

	<p>の計5人となっております。校園長の退職に伴い、幼稚園で4人、中学校で6人、小学校で13人の計23人が、校園長に昇格しております。続きまして、6. 女性管理職についてでございます。女性管理職の登用につきましては、奈良県の人事異動方針の重点項目であり、本市においても積極的な登用に努めているところです。平成26年度末をもって4人の女性管理職が退職しており、1名の主幹への異動がございます。平成27年度においては、小中学校長7人、教頭5人の女性管理職を配置いたしております。</p> <p>続きまして、7. 新規採用でございます。新規採用者の配置状況につきましては、幼稚園においては4人を採用し、認定こども園を中心に配置を行いました。また、小学校では37人、中学校では22人、計63人の配置を行いました。</p> <p>続きまして、8. 新規採用初回異動者についてでございますが、今回の人事異動から奈良県の人事異動の重点項目にあげられました、新規採用後3年～6年目の教諭につきましては、初回の異動として、県教育委員会が県内全域を対象としての異動を行うこととされ、奈良市においては、対象者として、小学校27人、中学校17人について県教委による異動がなされました。この異動に伴い、小学校12人、中学校3人、計15人が市外への異動となっております。</p> <p>以上でございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。</p>
委 員 長	<p>この件につきまして、ご意見、ご質問いただきたいと思えます。お気づきの点、ございませんか。</p>
委 員 長	<p>8番の新規採用から3年～6年で異動していない人を対象として異動を行ったということですが、小学校の教諭が特にそうだと思いますが、市外への異動者が12人いますが、どのあたりまで、遠隔地あるいは近郊の市町村なのか。本人が希望する結果なのか、県教委の強制的なのか、そのあたりの事情をお聞かせいただけますか。</p>
教 職 員 課 長	<p>昨年12月の県の人事異動方針の中で示されました新規採用後3年から6年目の教員の初回の異動については、異動希望者の少ない県南部地域への異動を含め、県教委が主体的に異動させるとなりました。しかし、現実には本人の希望を考慮された上での配置になっているのではないかと考えております。</p>
委 員 長	<p>ということは、それを不服だと言ってやめたりすることには繋がらないということですか。</p>
教 職 員 課 長	<p>そういうことです。</p>

委 員 長	一番遠いところはどこですか。
教育委員会 事務局理事	本人が希望しておりますので、十津川地域です。
委 員 長	だいたい近隣が多いですか。
教育委員会 事務局理事	自分の出身地を希望したりしており、全て県が希望を叶えた形で配置しております。
委 員 長	モチベーションが上がっていただかないといけないのでね。
植 松 委 員	地元に戻りたいというのは多いですね。女性の場合は、地元ですと子育てもしやすいです。
教 育 長	対象者が44人のうち、市外異動者が15人ですから、市内の異動が29人ですよ。奈良市から市外へ出たのが、34%になるんですが、15人は自分の出身地へ帰っていったということですが、全員そうですか。
教 職 員 課 長	本人の意向ですので、最終的には納得しての異動ということになります。
教 育 長	本人の納得というのは、市教委は調整していないのですか。
教 職 員 課 長	市教委としては調整いたしておりません。
委 員 長	触れられないのですか。
教 職 員 課 長	市教委は関与しないで、県での人事異動となっております。
教育総務部長	その点については調べたのですが、法的にも問題もなく、県が一方的に人事異動をすることに関して、内申を待たずに異動させることについて、制度的にも問題がないとのことでした。
植 松 委 員	新規採用というのは、県教委があなたはここへ行きますけれど、よろしいですかということが一番はじめに言っておりますので、不本意であっても就職させてもらえるのであればそこへ行こうかという人が多いのですが、6年経てば自分の希望するところへ行けるという気持ちを持っていると思います。憶測ですが。

教育総務部長	<p>市教委の事務局としましては、新規採用の教職員につきましては、研修等を通じて、奈良市の公立学校で教鞭をとっていただける先生として全力で養成をしております。3年ないし5年、6年の養成も終わって、いよいよ中堅として取り組んでいただける段階なんだろうと思っておりますが、我々としては不本意なこともあり、そのこと自身が法的に問題がないのか、県教委に問い合わせしたり、他の方法で調べもしましたが、特段問題がないと、むしろ中核市としては、自らの市だけに関わらず、教員そのものの養成に対して力を尽くすべき立場にあるのではないかと、ご指摘もありまして、このところはやむを得ないのかと感じているところであります。</p>
金 春 委 員	<p>そうすると、新規採用で奈良市に県から配属されるということですね。こちらから、要望を出せないのですね。</p>
教育総務部長	<p>そうです。</p>
金 春 委 員	<p>わかりました。</p>
教 育 長	<p>そこは、微妙で奈良市ではなく国と県が給与を払っており、任命権者は県ですので、人事異動の大原則は、地教行法に市町村の内申をもって行うということになっておりますから、原則、教育委員会にかけさせていただいておりますように、市町村の教育委員会の内申をもって行うということですので、県は無視する訳にはいかないというのが、地教行法の大前提であろうと思います。新任に関しましては、任命権者が配置いたします。ここから6年間までには、異動させますよという県の方針ですので、それに従って県が行うということですので、市町村の内申を待たずに、調整をせずに県が行うという話です。</p> <p>これは、法律上、県がもっている裁量の範疇であろうというのが、部長の説明であると思います。</p> <p>我々としては、新人の研修もやっていますし、職員を育ててきたものを県が勝手に異動させるには、いかななものかと多少なりとも思っておるのが、実情なんです、市外へ強制的に異動した者は、そういう希望を持っていたのかどうかだけは、確認しておきたいと思います。</p> <p>奈良県の唯一の中核市としては、もう少し大きな心で認めていかなければならないかと思っているのですが。</p>
委 員 長	<p>中核市という制度が出来たときに、人事の問題も中核市に下ろすのだと言っていたのですが、そのようになっていない。ひとつの大きな課題だとは思いますが、人事権を中核市である市に持ってくるとなると、給料は市で払えということになるのですか。</p>

教 育 長	<p>一般的には、おそらくそう言うだろうと思うのですが、税源の移譲というものが、出てまいります。我々中核市の教育長会が主張していますのは、給与は県と国で持つ、任命採用権は中核市へ移してくださいという主張なのですが、採用や任命ということになりますと、採用試験等全てやらないといけないのです。採用試験をやるとなると膨大な事務量になりますので、こちらの体制を整えていかないといけないと思います。もし、そのようなことをするとなれば、教員が1,600人おられますので市長部局の人事課くらいの規模がいるであろうと思います。単なる税源の移譲だけではいけないと思っております。</p>
委 員 長	<p>他にございませんか。</p>
植 松 委 員	<p>教員の異動数のところで、定年を迎えずに一身上の都合でお辞めになった方はどのくらいいますか。</p>
教 職 員 課 長	<p>資料を持ち合わせておりませんので、後日お答えさせていただきます。</p>
金 春 委 員	<p>7番の新規採用で、その教科の内訳はわかりますか。</p>
教 職 員 課 長	<p>資料を持ち合わせておりませんので、後日お答えさせていただきます。</p>
委 員 長	<p>他にございませんか。  それでは、その他(2)「平成27年4月教員人事異動総括について」は、了承いたします。</p>
非 公 開	<p>それでは、続きまして非公開の案件に入ります。   この審議は、奈良市情報公開条例第29条第2号の規定により非公開とする。</p>
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	<p>議案第1号「平成27年度学校施設開放運営協議会委員及び管理指導員の委嘱について」、スポーツ振興課長より概要説明。</p>
	<p>&lt;異議なし&gt;</p>
	<p>本件については、原案通り可決した。</p>
委 員 長	<p>それでは、これを持ちまして本日の定例教育委員会を終了いたします。</p>